

丹波篠山の黒大豆栽培

～ムラが支える優良種子と家族農業～

兵庫県丹波篠山地域

日本農業遺産保全計画（第2期）



計画期間：令和8年4月～令和13年3月

丹波篠山市農業遺産推進協議会

令和8年3月

農林水産業システムの概要

丹波篠山地域は兵庫県内の瀬戸内海と日本海の間付近の内陸部に位置するため年平均降水量が約 1,350mm と少なく、かつ篠山盆地を囲む山々が低く集水面積が小さいため、農業用水の確保が困難な地であった。この自然条件のなかで、すべての水田で水稲が栽培・収穫できない事態を避けるための先人の知恵として、ムラで話し合い協力し合って一部の農地に導水せずに稲作をやめる「犠牲田（ぎせいでん）」が 1700 年代に生み出され、この犠牲田から黒大豆栽培が始まった。黒大豆栽培は園芸作物ともいわれるほど、複数回の土寄せなど非常に手間がかかる作物である。このため個人単独では経営が成り立ちにくく、最も手間のかかる作業をムラで協力し合う協働の風土（＝ムラぐるみ生産方式）が基盤となり、黒大豆栽培において生産組合が国内でもいち早く組織化した。現在では県下でも高い組織率を誇り、生計が成り立つ黒大豆「丹波黒」産地として重要なモデル的産地となった。

また、丹波篠山地域で栽培される黒大豆には多様な在来種が存在し、複数の系統から農家らによる種子の交換や選抜育種を代々繰り返して（＝優良種子選抜・生産方式）、世界一極大粒の黒大豆「丹波黒」が生み出され、日本の主産地として発展した。

黒大豆栽培では連作障害が発生するため 2～3 年で水田と畑地を入れ替える輪換システムを取り入れている。この土壌の生産性を維持するために、灰小屋（はんや）で草木を土と共に燃やして灰肥料を作ってきた。また、盆地地形で日影がしやすいためムラ協働で山裾の草木を伐採するわち刈りなどによって、里山の資源と景観が守られている。さらに、今でも農家が暮らす茅葺家屋のためのカヤトリバが設置されているムラも残っているなど、黒大豆栽培によって暮らしが支えられている。

周辺環境においても、用水確保には欠かせないため池のムラ共同管理が行われている。水源に乏しい地域でため池が築造・維持管理されていることで、本申請地域ではセトウチサンショウウオ、モリアオガエルなどの両生類、ナミゲンゴロウなどの水生昆虫といった絶滅危惧種が守られている。

以上のように、丹波篠山地域ではムラを基本にした協働の風土によって黒大豆栽培を成立させ、「丹波黒」発祥の地として遺伝的多様性を維持してきた。水不足がちな盆地地形でこうした持続的な農業が安定的に維持されてきたことで貴重な水生生物にも生息場を提供できている。今後も、丹波篠山地域ではムラを基本にした黒大豆「丹波黒」栽培を通じて農業を大切に守り、継承していく。

目 次

第 1	はじめに	3
第 2	課題への対応策	3
1	食料及び生計の保障	3
2	農業生物多様性	7
3	地域の伝統的な知識システム	9
4	文化、価値観及び社会組織	10
5	ランドスケープ及びシースケープの特徴	11
6	変化に対するレジリエンス	12
7	多様な主体の参画	13
8	6次産業化の推進	15
第 3	モニタリング方法	16
第 4	考察	16

第 1 はじめに

本計画書では、農林水産省が行う世界・日本農業遺産の対象として「丹波篠山市農業遺産推進協議会」が申請した「丹波篠山の黒大豆栽培～ムラが支える優良種子と家族農業」が今後保全に向けて取り組むプロジェクトの概要を示す。

丹波篠山市は兵庫県の中東部に位置し、市域は篠山盆地を中央に据え、その周辺を400～800mの山々に囲まれている。盆地中央部を篠山川が西流するが、その流量は農業用水を賄いきれず、盆地低地部ではしばしば水不足に陥り、旱害が多発した。これを克服するために集落で話し合い、ブロック単位で犠牲田（導水せず稲作を取りやめる田）を設け、乾田（堀作）にして「丹波黒」を栽培してきた。また、公営の採種組織がなかった時代に良品の中から大粒のものを選抜し、原原種圃・原種圃¹を設け、優良な種子を郡内の農家に配布し、常に品種改良を続けてきた。こうした取り組みをどのように引き継いでいくか、以下で述べる。

第 2 課題への対応策

1 食料及び生計の保障

A 脅威及び課題の分析

令和 5 年の本地域における「丹波黒」の栽培面積は 539ha で全国の約 3 割を占めている。市内農家の約 50%が「丹波黒」を栽培しているが、基幹的農業従事者の 65 歳以上の割合は 83%と高く、65 歳未満の農業専従者がいる農家は 42%（兵庫県平均 52%）と少ない。今後、急速に高齢化と担い手不足が進むことから、農業構造の変化に対応した地域の協働による黒大豆栽培の省力化や効率化によって生産力を向上し安定生産を図る必要がある。また、連作障害による立枯性病害の多発や夏場の高温少雨、鳥獣害により近年収量が減少してきており、安定生産と品質の向上が課題となっている。

¹ 原原種圃・原種圃…古くからの在来種である「丹波黒」の種子を保護するために設置された圃場。原原種圃から良い特性を持つ系統を選抜し、原種圃で増殖させ、種子農家に配布することにより優良な種子を生産する。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 高齢化と担い手不足による生産力の低下

ア 丹波黒生産体制の構築

地域の支え合いを基盤とした黒大豆生産を確立するために、集落と大規模農家等が連携した黒大豆と水稻の輪作体系や共同生産体制など、効率的な生産体制の構築を支援する。

実施にあたっては、市が開催する地域計画における協議の場等により、行政、J A が集落農業者と連携し、集落における兼業農家や土地持ち非農家、大規模経営農家など集落の農業に関わる多様な人々の間で、将来の集落営農の担い手や農地利用のあり方などを話し合い共有できるよう支援する。

(地域計画に位置付けられた「農業を担う者」が担う農地面積の割合 令和 7 年
65% → 令和11年 70%)

イ 黒大豆生産の効率化

兼業農家でも安定的に黒大豆栽培が継続できるよう、労働力の保管や農作業の受託ができるよう集落営農組織（生産組合）の機能拡充を図る。既存の組織には、効率的な機械導入を支援し生産性の向上と経営の効率化を図るとともに、経営体質の更なる強化や発展性を目指す組織には、法人化への誘導を進める。また、地域の担い手農業者や集落営農組織への発展に向け、3 戸以上の小規模農家で構成するグループが機械を共同利用（集落農業守り隊組織）することにより、効率かつ持続的な生産を維持しつつ、多様な担い手が黒大豆栽培に参画できるよう支援する。

実施にあたっては、国の農業経営法人化支援事業の予算活用や、市の営農組織設立助成金、法人化助成金などを活用し、集落営農組織の経営向上と効率化を支援する。

(生産組合協議会組織数 令和 7 年 92組織 → 令和11年 92組織)

(集落農業守り隊組織数 令和 7 年 108組織 → 令和11年 188組織)

ウ 農業後継者の確保

後継者を確保するため、J A と行政等が連携し、後継者育成に関する研修会や

若手後継者が交流を深める機会を創出する。

実施にあたっては、国の農業次世代人材投資事業や市の新規就農者就農助成金などを活用する。

(新規就農者数 令和 7 年 72 人 (令和元年～令和 6 年・累計) → 令和 11 年 157 人 (累計))

エ 定年就農者・帰農者の確保と育成

定年退職後に農業経営を引き継ぐ農家や、定年帰農者が新たに「丹波黒」栽培に取り組みやすい環境を整えるため、簡易に情報にアクセスできるよう SNS を通じた営農情報の発信、栽培技術の研修会やイベント等での営農相談会を通じて、定年就農者・帰農者の定着・育成につなげる。

実施にあたっては、市、県、J A の予算を活用する。

(SNS による営農情報発信数 令和 7 年 60 回 (令和 6 年度累計) → 令和 11 年 310 回 (累計))

(研修会・相談会の開催 令和 7 年 年 4 回 → 令和 11 年 年 5 回)

(2) 病害の発生や異常気象及び鳥獣害による収量減

ア 高温少雨障害への対策

J A において設置している土壌水分センサーの情報をもとに適切なかん水のタイミングを知らせる「かん水アラート」を市ホームページや J A の SNS 等を活用して発信し、高温少雨障害による被害を軽減する。

実施にあたっては、行政、J A の予算を活用する。

(高温少雨対策 令和 7 年 年 8 回 → 令和 11 年 年 8 回)

イ 鳥獣害対策の強化

行政、J A 及び地域の鳥獣被害対策協議会等が連携し、鳥獣被害防護柵、囲いわな等の設置・修繕を維持するとともに、兵庫県森林動物研究センターと連携し講習会を開催し、鳥獣被害を軽減する。

実施にあたっては、国の鳥獣被害対策事業や市の鳥獣被害防止対策・駆除に対

する助成を活用し対策の強化を図る。

(鳥獣被害防止計画に基づく捕獲計画数に対する達成率 令和 7 年 93% → 令和 11 年 100%)

ウ 病害による収量減への対策

立枯性病害への対策について、行政、J A 等で設置している「丹波黒」の原種圃場において耐性のある系統の選抜と育種を進め、「兵系黒 6 号」として品種登録申請を行った。今後は在来種とのバランスを考慮して種子供給を行い、安定的な生産を図る。また、その他病害による収量減への対策として農家向けの研修を開催し、品質向上と増収を図る。

実施にあたっては、行政、J A の予算を活用する。

(立枯性病害対策 令和 7 年 育種、種子供給、登録申請 → 令和 11 年 品種登録)

(研修の実施 令和 7 年 年 3 回 → 令和 11 年 年 3 回)

(3) 労働力を補完する生産体制の構築

ア 機械化の推進

行政や J A が連携し、黒大豆生産に使用する農業機械（畝立て整形機、溝堀機、移植機、中耕培土機、動力噴霧器、脱粒機、選粒機、乾燥機）などの機械導入を支援し、作業の効率化と省力化を図る。

実施にあたっては、県や市の助成事業を活用し、集落営農組織及び小規模農業者の機械化を推進する。

(機械化の推進 令和 7 年 71 経営体 (累計) → 令和 11 年 121 経営体 (累計))

イ ICT を活用した高品質生産

行政や J A が連携し、黒大豆栽培に関して、ICT を活用して土壌水分状態を常時モニタリングする栽培管理システムの導入や、ドローンを活用した防除技術

の導入などに取り組み、品質向上と増収を図る。

(ドローンによる黒大豆防除面積 令和 7 年 102ha → 令和 11 年 102ha)

2 農業生物多様性

A 脅威及び課題の分析

- ・令和 6 年度(2025)の「丹波黒」の栽培面積 513ha に対し 5.46ha の採種圃 (22 名) で 3.2t の種子が生産されたが、種子として供給できる品位・品質に達している割合が減少しつつある。高品質かつ均質な種子が求められる中で、採種農家の確保と高品質な種子を安定的に供給できる生産体制づくりが必要となっている。
- ・「丹波黒」の遺伝的多様性を維持するため、大粒系統だけでなく各農家に残る希少系統の維持や保存が求められている。
- ・本地域は、自然豊かな環境に恵まれるとともに、日本海側と瀬戸内海側に流れる分水界を持ち、3つの河川の源流に位置する。このため、下流域に配慮した農業として減化学肥料、減農薬に取り組んできた。今後も上流に位置する産地としてこの取り組みをさらに強化していく必要がある。
- ・高齢化や人口減少などにより、条件の悪い農地の荒廃が進んでおり、生物多様性の維持にも影響している。地域ぐるみで生き物や環境に配慮した農業について考え、取り組むことが求められている。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 優良種子の確保と遺伝資源の保護

ア 優良種子の安定供給

本地域の黒大豆の優良系統「川北系」、「波部黒系」の優良種子の継承と品質の向上に取り組むために、JA、行政が連携して採種体制を強化する。原種圃での優良株選抜精度の向上と採種圃での罹病株(ウイルス病・立枯性病害)除去の徹底を図り、優良な種子を安定的に確保できる体制を確立する

実施にあたっては市、JAの予算を活用する。

(種子供給量 令和 7 年 3.2 トン/年 → 令和 11 年 3.7 トン/年)

イ 遺伝資源保護のためのシステム構築

J A、行政が連携し、地域内にある多様な系統の発掘を進めるとともに、毎年生産される原種の保存体制を確立するため、種子農家向けの研修を実施し今後の気候変動にも対応できる優良な「丹波黒」の選抜と保存を図る。

実施にあたっては市、J A、県の予算を活用する。

(研修の実施 令和 7 年 年 1 回 → 令和 11 年 年 1 回)

(2) 生態系への配慮と保全

ア 環境配慮型農業の推進

多様な生態系を保全し、安全な農産物を生産するため、地球環境や生物多様性など環境への負荷が少ない生産方式を推進し、食料の持続的な生産を進める。堆肥購入助成や腐植酸資材購入制度を活用し、有機質堆肥の施用や農薬・化学肥料低減による生産を推進する。

実施にあたっては国の環境保全型農業直接支払交付金事業や市の助成金を活用し推進する。

(環境配慮型農業の普及 令和 7 年 355ha → 令和 11 年 395ha)

イ オーガニックビレッジの推進 【新規】

丹波篠山市は、令和 5 年に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、有機農業の推進や技術交流を進めてきた。今後も、水稻・黒大豆における有機農業の技術の実証及び普及を通じて、環境負荷の少ない農業への転換を進める。黒大豆においては、長年取り組まれてきた栽培事例や、慣行栽培からの転換事例を周知することにより生産者の有機農業に対する関心を高め、化学肥料や農薬に頼らない黒大豆の栽培方法の確立を目指す。

実施にあたっては国のみどりの食料システム法に基づく支援事業や市の助成金を活用し推進する。

(みどり認定農業者数 令和 7 年 8 戸 → 令和 11 年 34 戸)

ウ 農業生物多様性に対する理解の醸成

カエルや魚など水辺に棲む生物のため設計された、環境に配慮した水路（農都の

まほろば水路)等の整備を推進し、農村環境の生態系保全のための環境整備に取り組む。また、市民や団体による、身近に観察できる生き物調査の取り組みを支援し、自然保護と再生活動を促進するとともに、定期的に生態系の変化をモニタリングする「丹波篠山いきもの探しプロジェクト」を推進する。さらに、日々の作業にひと工夫加えることで生物に配慮する「エコアップ活動」を推奨し、より多くの住民に対して生物多様性への理解醸成を目指す。

実施にあたっては、国の多面的機能支払交付金や市の生物多様性保全活動への助成金を活用し、地域住民を中心とした取り組みを支援する。

(生きもの調査参加集落数 令和7年 90集落 → 令和11年 150集落)

(環境保全型水路整備数 令和7年 56件(累計) → 令和11年 63件(累計))

エ 里山や農地の生態や多面的機能の保全

里山、ため池、農地などが保全されてきた歴史や生態について、貴重な地域資源として理解を深めるための研修会を開催する。また、里山の鳥獣についての生態を地域ぐるみで理解し、鳥獣の生息環境や効果的な獣害防止策など防除体制を構築する。

(研修会の開催 令和7年 年4回 → 令和11年 年4回)

3 地域の伝統的な知識システム

A 脅威及び課題の分析

基幹的農業従事者の65歳以上の割合は83%と高く、新規栽培者の確保と栽培技術がスムーズに次世代へ継承されることが求められている。現在までに118の集落営農組織が設立されているが、そのうち45%の組織が昭和50年代に設立されており、今後の活動低下が懸念されることから、組織活動の充実と経営の高度化が重要となっている。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 後継者の確保と技術の継承

ア 後継者の確保と技術の継承

J A、行政が連携し、農業後継者や新規就農者に対し黒大豆の栽培技術講座を開催することで、伝統的な栽培技術の向上を図る。また、集落などが主催する黒大豆品評会の開催や J A 黒大豆部会の研修活動を支援し次世代への技術継承を進める。

実施にあたっては、市、J A の予算を活用する。

(研修会の開催 令和 7 年 年 2 回 → 令和 11 年 年 2 回)

イ 新規就農・参入者に対する支援

新規就農や参入者の相談窓口や技術習得に関して、行政や J A 等が連携し農業を志向する方の相談に一元的に対応し、希望者が円滑に参入できるよう支援を行う。また、将来の担い手として育成し定着を図るため、栽培技術の研修会などの開催や農業機械等の導入支援を行う。

実施にあたっては、国の農業経営法人化支援事業のほか、市の集落営農活動助成金を活用する。

(研修会の開催 令和 7 年 4 講座/年 → 令和 11 年 4 講座/年)

ウ 黒大豆栽培に関する授業の導入推進

協議会では黒大豆栽培について、江戸時代から培われてきた栽培技術や歴史を伝える副読本を小学生向けに作成、配布した。さらに黒大豆をはじめとする丹波篠山の特産物について授業等で学習する機会を設けることで、本地域に対する郷土愛の醸成や次世代の担い手育成を推進する。

(教育現場での特産学習・体験数 令和 7 年 年 9 回 → 令和 11 年 年 9 回)

4 文化、価値観及び社会組織

A 脅威及び課題の分析

農業の近代化に伴い、伝統的に育まれてきた農業技術を知る農業者が減少しており、独自に進化してきた農法を次世代に引き継ぐことが困難になってきている。

また、ムラでの共同作業や行事が少なくなり、伝統行事食の調理や会食を楽しむ機会が減少している。このため、これまで続けられてきた伝統的な祭りや食文化を

見つめなおし次世代に継承していく必要がある。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 伝統的な栽培技術や農耕文化の継承

ア 黒大豆栽培の歴史や技術に関するPR用教材の作成

黒大豆栽培の伝統的な技術を次世代に継承していくために、市民誰もが農業遺産について語るができるPR用教材を作成し、本地域の農耕文化や栽培技術について情報発信を進める。

(PR用教材の作成 令和7年 なし → 令和11年 作成)

イ 伝統的な食文化や農耕に関連する祭礼の継承

黒大豆の食文化を広めていくために、祭礼や年中行事における伝統的な食文化について情報発信と次世代への継承を進める。

実施にあたっては、郷土料理講座などを活用する。

(食文化講座の開催数 令和7年 4講座/年 → 令和11年 4講座/年)

5 ランドスケープ及びシースケープの特徴

A 脅威及び課題の分析

(1) 地域ぐるみによる農村景観の整備

高齢化や担い手不足により条件不利地では耕作放棄地が増加し、農村景観の悪化や病虫害・鳥獣害発生の温床となっており、地域ぐるみで良好な農村環境づくりが求められている。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 地域ぐるみによる農村景観の整備

ア 環境保全活動の推進

ため池や水路、農道などの管理など、多面的機能支払交付金制度や中山間地域直接支払制度などを活用し、集落住民や担い手農業者が連携しながら保全活動を進め

る。

(多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数 令和 7 年 202 地区(87.4%)
→ 令和 11 年 203 地区(87.9%))

イ 里山の機能と景観維持

農地や集落と隣接する里山の機能である、農村景観や鳥獣害のバッファゾーンを維持するため、チェーンソー講習や間伐についての講習等、里山の整備に必要な知識や技術を習得できる研修会を開催し、里山を管理する人材の育成や伐採に対する支援を進める。

(研修会の開催 令和 7 年 年 6 回 → 令和 11 年 年 6 回)

ウ 灰小屋を活用した農村景観の整備【新規】

丹波篠山地域では灰小屋で枯れ木・落ち葉・稲わら・枯れ草などを土と合わせて焼くことにより灰肥料を製造し、黒大豆等の栽培に活用してきた。灰小屋は市内に 259 棟が現存し、丹波篠山ならではの景観を構成している。灰小屋を循環型農業ならびに農村景観のシンボルとして、保存に向けた認定制度を設けることにより、関係者の意識及び認知度を向上させる。

(灰小屋認定件数 令和 7 年 なし → 令和 11 年 25 件(累計))

6 変化に対するレジリエンス

A 脅威及び課題の分析

近年、台風や高温・少雨など自然災害や気象変動が起きている。また、連作障害による立枯性病害の発生も増加しており、こうした課題に対応するため、高品質かつ均質な種子が提供できる原種の保存・保管体制が必要となっている。

伝統的な栽培技術を有する篤農家の高齢化が進んでおり、「形式知」として継承する体制が必要となっている。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 安定的で持続的な生産体制の構築

ア 優良種子の確保と生産体制の強化

原種圃での優良株選抜精度の向上と採種圃での罹病株（ウイルス病・立枯性病害）除去の徹底を図り、優良な種子を安定的に確保、供給できる生産体制を築く。また、異常気象時や災害時にも再生できる原種の保存を図ることができる体制を構築する。

実施にあたっては市、J A の予算を活用する。

（種子の備蓄 令和 7 年 マニュアル精緻化 → 令和 11 年 確立）

イ 伝統的な栽培技術の継承

経験的な知識となっている伝統的な栽培技術や篤農家の栽培技術を文章や画像による「形式知」として継承する。また、現地研修会や講習会、SNS を活用し技術や対応策が学べる環境づくりをすすめる。

（特別栽培講座の開催 令和 7 年 専門員による調査・講演 → 令和 11 年 年
1 回）

7 多様な主体の参画

A 脅威及び課題の分析

高齢化や担い手不足により条件不利地では耕作放棄地が増加し、農村景観の悪化や病虫害・鳥獣害発生の温床となっており、地域ぐるみで良好な農村環境づくりが求められている。

「丹波黒」の栽培は長年の経験と知識が求められるとともに、多くの作業と労働時間を要するため、新規就農者の確保が困難になってきている。

B 脅威及び課題への対応策

（1）多様な主体の参画

ア 地域ぐるみの保全活動

行政、J A、集落、生産組合が連携し耕作放棄地の発生防止や再生利用を進める。

実施にあたっては国の多面的機能支払交付金や中山間地域直接払制度、市のため池保全に対する助成などを活用する。

（草刈り隊設立数 令和 7 年 24 地区 → 令和 11 年 30 地区）

イ 児童・学生を対象にした「丹波黒」の総合学習

「丹波黒」の生産や流通の担い手を育成するため、JA、生産組合が主体となり行う播種や定植、支柱立てや枝豆収穫、子実の収穫や加工、丹波黒の歴史などについて学ぶ機会を設けるとともに、食育活動を推進する。また、児童や学生を対象としたワークショップやパネル展示・講座の開催等により、若い世代から「丹波黒」への関心を高めていく。

実施にあたっては市、JAの予算を活用する。

(学習機会の提供 令和7年 年1回 → 令和11年 年4回)

ウ 交流活動を通じた景観保全

里山を活用した交流・体験プログラムなどを、本地域と都市とを結ぶ観光資源として活用し関係人口の増加を図る。

(暮らし案内所を利用した移住者 令和7年 年82件(令和6年度) → 令和11年 年90件)

エ 新規就農者の研修及び受入れ支援

後継者を確保するため、JAが市、県と連携し、農業後継者や新規就農者を対象とした研修会や新技術習得支援、研修受入農家の斡旋等を実施する。

実施にあたっては、国の農業次世代人材投資事業や市の新規就農者就農助成などを活用する。

(新規就農者数 令和7年 72人(令和6年・累計) → 令和11年 157人(累計))

オ 地域人材の育成

行政、大学が連携し、起業や地域貢献を目指す人材を育成する拠点「神戸大学・丹波篠山市農村イノベーションラボ」により、本地域で活躍する地域人材を育成する。

(篠山イノベーターズスクール受講者 令和7年 299人(累計) → 令和11年 420人(累計))

8 6次産業化の推進

A 脅威及び課題の分析

丹波篠山地域の黒大豆は正月用お節料理の煮豆用の中でも最高級品として地位を築いている生豆の需要が高い一方で、加工用の黒大豆として取引される量が増えつつあり、消費者ニーズの変化による影響が懸念される。また、黒大豆は味噌・醤油等の発酵食品からスイーツまで幅広い利用が可能であり、生産者の所得向上及び地域活性化のため、商工事業者と連携し消費者ニーズに応じたさらなる商品化及び販路拡大を推進していく必要がある。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 消費者動向に応じた商品開発

ア 日本農業遺産「丹波篠山の黒大豆」ロゴによる付加価値の向上

日本農業遺産「丹波篠山の黒大豆」の認知度向上のためのロゴマークを作成し、事業者などが農産物や加工品、刊行物などへの利用促進を進め認知度の向上と付加価値向上を図っている。今後とも、民間を含めた幅広い利用を促進する。

(ロゴマーク利用件数 令和7年 11件(累計) → 令和11年 30件
(累計))

イ 観光と結びつけた黒大豆の販売促進 【新規】

行政と観光協会が連携し、黒大豆の魅力を観光と結びつけて発信するため、市内カフェ等と協力し「黒豆スイーツフェア」を開催し、SNS 発信や再訪につながる仕掛けづくり、加工品の販売促進、新商品開発を促し黒大豆のブランド価値向上を図る。

(黒豆スイーツフェアの実施 令和7年 開催 → 令和11年 継続)

ウ 食文化資源としてのジビエ活用

有害鳥獣防除対策として捕獲した資源を、地域内飲食店のジビエ食材としての

需要拡大を進め農業者の所得の増大を図る。

(シカ食肉加工利用数 令和 7 年 260 頭 (累計) → 令和 11 年 1260 頭 (累計))

エ 日本農業遺産「丹波篠山の黒大豆栽培」の情報発信 【新規】

日本農業遺産「丹波篠山の黒大豆栽培」の価値を広く伝えるため、江戸時代に篠山藩が黒豆を徳川幕府へ献上していた史実に基づく「黒豆奉納式」などの行事で歴史と特色を発信する。また、黒大豆の魅力を分かりやすく紹介するホームページやパンフレット等を充実させ、観光客や消費者に届く情報発信を強化する。

(イベントによる情報発信 令和 7 年 年 4 回 → 令和 11 年 年 5 回)

第 3 モニタリング方法

毎年、協議会による進捗状況等の確認を行い、総会において報告、各取り組みの実施スケジュールについて確認を行う。

第 4 考察

丹波篠山地域は、兵庫県の中東部、丹波高地の山々に囲まれた篠山盆地に位置し、都市化が進むなかにおいても、伝統的な特産物「丹波黒」を中心とする農業と農村を大切に守り続け農の都として農村風土を継承してきた。

この先人のたゆまない努力により受け継がれた「丹波黒」は現在、全国的な知名度を誇るようになった。

しかし、全国の中山間地と同様に農業後継者の減少や農地の荒廃、生産者の高齢化などに直面している。また、気候変動の影響を受けた近年の異常気象（高温少雨）など、農業農村を取り巻く環境が地球規模で変化している。

こうした状況の中で、今後も日本の貴重な財産として「丹波黒」が次の世代に引き継がれるため、また持続的な生産のための技術が普及し、担い手が確保され、農業者が自信と誇りを持って「丹波篠山の黒大豆生産」を継承するために、この行動計画を確実に実行していく。

世界農業遺産・日本農業遺産保全計画
取組一覧

兵庫県丹波篠山地域

取組	ページ	実施者	実施時期(年度)					指標名	指標		
			R8	R9	R10	R11	R12		現状(R7)	目標(R11)	備考
1 食料及び生計の保障											
(1) 高齢化と担い手不足による生産力の低下											
ア 丹波黒生産体制の構築	4	◎市、JA、県	○	○	○	○	○	地域計画に位置付けられた「農業を担う者」が担う農地面積の割合	65%	70%	人・農地プランから地域計画へ移行
イ 黒大豆生産の効率化	4	◎市、県	○	○	○	○	○	生産組合協議会組織数 集落農業守り隊組織数	92組織 108組織	92組織 188組織	集落農業守り隊を追加
ウ 農業後継者の確保	4	◎市、JA、県	○	○	○	○	○	新規就農者数	72人(累計)	157人(累計)	
エ 定年就農者・帰農者の確保と育成	5	◎市、JA、県	○	○	○	○	○	SNSによる営農情報発信数 研修会・相談会の開催	60回(R6年度) 年4回	310回(累計) 年5回	
(2) 病害の発生や異常気象及び鳥獣害による収量減											
ア 高温少雨障害への対策	5	◎市、JA	○	○	○	○	○	高温少雨対策	年8回	年8回	新規
イ 鳥獣害対策の強化	5	◎市 JA、猟友会	○	○	○	○	○	鳥獣被害防止計画に基づく捕獲計画数に対する達成率	93%	100%	
ウ 病害による収量減への対策	6	◎JA 市、普及センター	○	○	○	○	○	立枯性病害対策 研修の実施	育種、種子供給、品種登録申請 年3回	品種登録 年3回	
(3) 労働力を補完する生産体制の構築生産											
ア 機械化の推進	6	◎市、県、JA	○	○	○	○	○	機械化の推進	71経営体(累計)	121経営体(累計)	
イ ICTを活用した高品質生産	6	◎市、JA、県	○	○	○	○	○	ドローンによる黒大豆防除面積	102ha	102ha	

2 農業生物多様性												
(1) 優良種子の確保と遺伝資源の保護												
ア	優良種子の安定供給	7	◎市、県、JA	○	○	○	○	○	種子供給量	3.2トン	3.7トン	
イ	遺伝資源保護のためのシステム構築	7	◎市、JA、県	○	○	○	○	○	研修の実施	年1回	年1回	
(2) 生態系への配慮と保全												
ア	環境配慮型農業の推進	8	◎市、JA	○	○	○	○	○	環境配慮型農業の普及	355ha	395ha	
イ	オーガニックビレッジの推進	8	市	○	○	○	○	○	みどり認定農業者数	8戸	34戸	新規
ウ	農業生物多様性に対する理解の醸成	8	市	○	○	○	○	○	生きもの調査参加集落数 環境保全型水路整備数	90集落 56件(累計)	150集落 63件(累計)	
エ	里山や農地の生態や多面的機能の保全	9	◎市、JA	○	○	○	○	○	研修会の開催	年4回	年4回	
3 地域の伝統的な知識システム												
(1) 継承者の確保と技術の伝承												
ア	後継者の確保と技術の伝承	9	◎JA、市、県	○	○	○	○	○	研修会の開催	年2回	年2回	
イ	新規就農・参入者に対する支援	10	◎JA、市、県	○	○	○	○	○	研修会の開催	4講座/年	4講座/年	
ウ	黒大豆栽培に関する授業の導入推進	10	◎JA、市、県	○	○	○	○	○	教育現場での特産学習・ 体験数	年9回	年9回	
4 文化、価値観及び社会組織												
(1) 伝統的な栽培技術や農耕文化の継承												
ア	黒大豆栽培の歴史や技術に関するPR用 教材の作成	11	市	○	○	○	○	○	PR用教材の作成	なし	作成	
イ	伝統的な食文化や農耕に関連する祭礼 の継承	11	市	○	○	○	○	○	食文化講座の開催数	4講座/年	4講座/年	
5 ランドスケープ及びシースケープの特徴												
(1) 地域ぐるみによる農村景観の整備												
ア	環境保全活動の推進	11	市	○	○	○	○	○	多面的機能支払交付金事業 に取り組む集落数	202集落(87.4%)	203集落(87.9%)	広域組織についても集落 数を集計
イ	里山の機能と景観維持	12	◎市、JA、県	○	○	○	○	○	研修会の開催	年6回	年6回	
ウ	灰小屋を活用した農村景観の整備	12	市	○	○	○	○	○	灰小屋認証件数	なし	25件(累計)	新規

6 変化に対するレジリエンス												
(1) 安定的で持続的な生産体制の構築												
ア 優良種子の確保と生産体制の強化	13	◎市、県、JA	○	○	○	○	○	○	種子の備蓄	マニュアル精緻化	確立	
イ 伝統的な栽培技術の伝承	13	◎JA、市、県	○	○	○	○	○	○	特別栽培講座の開催	専門員による調査・講演	年1回	
7 多様な主体の参画												
(1) 多様な主体の参画												
ア 地域ぐるみの保全活動	13	市	○	○	○	○	○	○	草刈り隊設立数	24地区	30地区	
イ 児童・学生を対象にした黒大豆「丹波黒」の総合学習	14	◎市、JA	○	○	○	○	○	○	学習機会の提供	年1回	年4回	
ウ 交流活動を通じた景観保全	14	◎市、JA、県	○	○	○	○	○	○	丹波篠山暮らし案内所を利用した移住者	年82件(R6年度)	年90件	
エ 新規就農者の研修及び受入れ支援	14	市	○	○	○	○	○	○	新規就農者数	72人(累計)	157人(累計)	
オ 地域人材の育成	14	JA、@市、県	○	○	○	○	○	○	篠山イノベータスクール受講者	299人(累計)	420人(累計)	
8 6次産業化の推進												
(1) 消費者動向に応じた商品開発												
ア 日本農業遺産「丹波篠山の黒大豆」ロゴによる付加価値の向上	15	市	○	○	○	○	○	○	ロゴマーク利用件数	11件(累計)	30件(累計)	
イ 観光と結びついた黒大豆の販売促進	15	◎観光協会、市	○	○	○	○	○	○	黒豆スイーツフェアの実施	開催	継続	新規
ウ 食文化資源としてのジビエ活用	15	市	○	○	○	○	○	○	シカ食肉加工利用数	260頭(累計)	1260頭(累計)	
エ 日本農業遺産「丹波篠山の黒大豆栽培」の情報発信	16	◎市、県、JA	○	○	○	○	○	○	イベントによる情報発信	年4回	年5回	新規

注1)実施者について、実施者が複数存在する場合には、責任者に◎を付けてください。

注2)「指標」は可能な限り定量的なものを記入してください。

注3)セルは必要に応じて挿入、削除してください。

注4)「ページ」には保全計画本文の該当するページを記入してください。

注5)世界農業遺産への認定申請に係る承認のみを申請する場合は、別紙の第1の2(1)～(5)の5つの基準に沿って項目立てした上で記載してください。

なお、既に日本農業遺産に認定されている地域が世界農業遺産への認定申請に係る承認を申請する場合は、別紙の第2の1～3の3つの基準に関する事項を、別紙の第1の2(1)～(5)の基準に包含する形で記載してください。

注6)実施期間は、5年間としてください。なお、世界農業遺産に既に認定されている地域が日本農業遺産の認定申請を行う場合は、現行の世界農業遺産保全計画の計画期間としてください。